

令和 **3** 年度

令和3年4月1日～令和4年3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JA
石川かほく

目 次

ごあいさつ	1	④ 金銭の信託の時価情報	41
1. 経営理念・経営方針	2	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリ バティブ取引	41
2. 経営管理体制	2	2. 共済取扱実績	
3. 社会的責任と貢献活動	3	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	42
4. 事業の概況(令和3年度)	6	(2) 医療共済の入院共済金額保有高	42
5. リスク管理の状況	10	(3) 介護共済、生活障害共済、特定重度 疾病共済の共済金額保有高	42
6. 事業のご案内	14	(4) 年金共済の年金保有高	42
【経営資料】		(5) 短期共済新契約高	42
I 決算の状況		3. その他事業の実績	
1. 貸借対照表	15	(1) 購買品取り扱い高	43
2. 損益計算書	17	(2) 受託販売品取り扱い高	43
3. キャッシュ・フロー計算書	19	(3) 保管事業取り扱い実績	43
4. 注記表	21	(4) 利用事業取り扱い実績	43
5. 剰余金処分計算書	29	(5) 介護事業取り扱い実績	43
6. 部門別損益計算書	30	(6) 指導事業の収支内訳	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	32	IV 経営諸指標	
8. 会計監査人の監査	32	1. 利益率	44
II 損益の状況		2. 貯貸率・貯証率	44
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	32	V 自己資本の充実の状況	
2. 利益総括表	33	1. 自己資本の状況	45
3. 資金運用収支の内訳	33	2. 自己資本の構成に関する事項	46
4. 受取・支払利息の増減額	33	3. 自己資本の充実度に関する事項	48
III 事業の概況		4. 信用リスクに関する事項	50
1. 信用事業		5. 信用リスク削減手法に関する事項	53
(1) 貯 金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	54
① 種類別貯金平均残高	34	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	54
② 定期貯金残高	34	8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	55
(2) 貸 出 金		9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	56
① 種類別貸出金平均残高	34	10. 金利リスクに関する事項	56
② 貸出金金利条件別内訳残高	34	【JAの概要】	
③ 貸出金担保別内訳残高	35	1. 機 構 図	58
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	35	2. 役 員	59
⑤ 貸出金使途別内訳残高	35	3. 組合員数	59
⑥ 貸出金業種別残高	36	4. 組合員組織の状況	59
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	36	5. 地 区	60
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	37	6. 沿革・歩み	61
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	37	7. 店舗等のご案内	61
⑩ 貸倒引当金内訳	39		
⑪ 貸出金償却額	39		
(3) 内国為替取扱実績	39		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	39		
② 保有有価証券残存期間別残高	40		
③ 有価証券の時価情報	40		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 西 川 一 郎

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃からJA石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当JAに対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、令和3年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

令和3年度は第9次中期3ヵ年計画、第2次地域農業振興計画の策定と実践を軸に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革の実現に向け、取り組んでまいりました。

その結果、事業利益は1億371万円、経常利益では1億8,586万円となり、当期剰余金は1億6,160万円を計上することができました。

このほか、財務の健全性の指標である自己資本比率は、JAバンクの自主ルール基準の8%はもとより、全国平均や県平均を上回る25.87%となっております。

これもひとえに皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、JAの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼されるJAを目指しますのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和4年7月

1. 経営理念・経営方針

令和4年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の先行き不透明感が強いものの、まん延防止等重点措置の解除など活動制約の緩和を受け、サービス消費の回復など企業経営は回復に転じるとみられます。

ただし、ロシアのウクライナ侵攻を受けた資源価格の高騰やマーケットの混乱は、家計や企業への負担増加が懸念されています。

一方、地域農業は依然として高齢化や担い手不足等、農業生産における諸問題が山積しており、生産基盤の縮小が避けられない状況にある中、とりわけ米価下落、肥料・資材の高騰、追っての燃油高騰は農業経営に大きな影響を与えています。

J A 経営をめぐっては、コロナ禍を契機に新しい生活様式やデジタル化、自然災害の頻発・激甚化、SDGsをはじめとした持続可能な社会実現への潮流など、時代の転換期にあります。

農業・地域のあり方や組合員の多様化・深化するニーズ、J A の事業環境が大きく変化することが想定され、こうした急激な変化に対応していく必要があります。組織の根幹にかかわる重要課題が山積する中でJ A グループが将来にわたって食と農を基軸とした協同組合運動を実践し、真に組合員に求められる組織としてあり続けるために、現状とこれからの課題を整理し、「不断の自己改革によるさらなる進化」に取り組んでまいります。

当J A では、引き続き組合員サービスの維持と経営基盤の確立のため、経済事業の収支改善や事業運用の効率化や、コストの削減など、総合事業体としての機能を発揮するため、環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJ A 経営基盤を確立することが急務となっています。

組合員・利用者、地域のみなさまの営農と生活インフラとしてのサービス提供を持続すべく、事業運営改革への取り組み、J A 石川かほく自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、今般お示する「自己改革実践サイクル」の構築により具体的成果を図り、組合員・地域住民から信頼されるJ A 石川かほくとなるよう、役職員一丸となって取り組みます。

基本事項

1. 担い手経営体が支える地域農業の再編
2. 地域に根差した「J A づくり」の実践
3. 持続可能なJ A 経営基盤の確立

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年農業者や女性の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、生産者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

T A C活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、T A C活動によって得られた情報をJ A役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

イ. 地域農業の再編

J A石川かほく集落営農組織連絡協議会の活動により、各集落営農組織の情報・経営ノウハウの相互交流を図り、集落営農組織の活性化に取り組んでいます。また、J A石川かほく地域農業推進大会を開催し、地域農業の振興と情報共有に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和4年3月末時点において、農業関係資金残高768百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP36の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・営農経済部門の担当者、関係機関にて合同会議の開催や農業者への同行訪問等により、両者の情報共有等を行い、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

⑤ 女性大学スマイルスクールの開講等、女性の活躍の場の創造とJA運営への参画・参加を促進しています。

⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス、デイサービス等、福祉活動に取り組んでいます。

⑦ 農産物直売所「そくさいかん」のイベントを通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。

⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑨ JA石川かほくイメージキャラクター「ほくの里」を通じ、管内農産物や6次産業化商品等のPRを行うなど、地域JAの理解促進に取り組んでいます。

⑩ 交通安全を誓い各支店、拠点への交通安全旗のリレーを行っています。

⑪ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

◇ 米づくり体験農園の実施

◇ バケツまこもの配布

◇ 紋平柿脱渋体験、白ネギなど農産物の収穫体験

◇ 学校給食への地元産野菜の提供

⑫ お客さま本位の業務運営に関する取組方針を制定しています。

令和 3 年 12 月 1 日
石川かほく農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和3年度）

(1) 事業の概況

令和3年度は、春先から秋まで第4波、第5波、冬場の第6波と新型コロナウイルス感染症が拡大を続けました。ワクチン接種は進展しているものの、先行きの不透明感は強く、経済回復には至りませんでした。当JAにおいても6月の通常総代会は、総代の皆様へ参加を自粛した形での開催となり、また、イベント・会議・研修の中止やBCP（事業継続計画）の実施による業務対応など、引き続き感染拡大防止に向け取り組んでまいりました。一方では、イベント等を一部再開するなど、再び組合員・利用者とのふれあいの場を創出してまいりました。今後も気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症の影響から地域農業を守るため、ウィズコロナ時代への適応を進めるとともに、組合員・利用者、役職員の健康を第一に、事業継続に取り組んでまいります。

農業情勢では、生産基盤の維持、担い手不足・農業労働力の確保、鳥獣被害の拡大、高温や豪雨等にもなう自然災害、また新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等の解除がされたものの、米をはじめ農作物の価格下落がまだ継続している状況に加え、燃料や肥料、飼料など農業資材の価格高騰もあり、生産現場では厳しい状況が続きました。

米の需給調整や農地をめぐる規制改革が大きな課題となっている中、10月に岸田内閣が発足しました。価格下落が深刻化した米需給対策など、多様な豊かさを持つ農業・農村の実現を含め、わが国の農業の実情を踏まえ、生産現場に寄り添った、政策の実現と運営が望まれます。混迷する農業情勢の回復について、JAグループは引き続き、政府に対し、新型コロナウイルス対策や農畜産物需要回復の対策等の支援を要望してまいります。

JAをめぐる情勢では、昨年5月の規制改革推進会議の「農林水産ワーキング・グループ」において、「JAグループの自己改革は進展」と評価したうえで、課題を「農業者の所得向上に向けた取り組みの継続・強化」、「農協経営の持続性の確保」とし、更なる改革を強化する構えであり、組合員の評価などを基に改善を繰り返す「自己改革実践サイクル」の構築が盛り込まれました。

これを踏まえJAグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の、実現に向けて一層の取り組みを強化しているところです。

当JAにおきましても、第2次地域農業振興計画や第8次中期3カ年計画の実践において、JA自己改革に取り組んでいます。「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」については、かほく米トータルコスト低減運動など引き続き低コスト農業の普及拡大を進めているところです。

これら自己改革を支えるJA経営基盤の確立についても、今後の取り組みの強化が求められています。将来にわたり持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、経済事業の収支改善及び経済事業運営方式の見直し、金融・共済事業の将来を見据えた業務効率化と体制構築など、今後も経営課題の洗い出しと明確化を図り、経営基盤強化を図ってまいります。

これらの事業活動を通じ、組合員の皆様が必要とする多様な事業を総合的に提供することによって地域農業の振興や地域づくりに取り組み、さらなるJA自己改革の実現をめざしています。

なお、主要事業の経過・実績の概要は次のとおりです。

指導・営農販売事業では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、第2次地域農業振興計画を柱に地域農業の振興に努めました。

農業就業人口の減少や高齢化が深刻な担い手不足問題、コロナ禍による農産物の価格低迷など、地域農業の生産・流通構造の改善が急務となっている中、生産部会、(株)JAアグリサポートかほくとの連携による新規就農者確保や集落営農の組織化・法人化と経営改善支援、無料職業紹介による農業労働力の確保など、将来の地域の核となる担い手の確保と育成に取り組みました。

水稻については、「高密度播種苗」の普及拡大により省力化・低コスト化を図りました。また、需要に応じた主食用米の作付けを推進し、飼料用米等の作付けによる生産調整への誘導、遊休農地の未然防止と水田フル活用に取り組みました。また、国の農業支援策への対応や確定申告相談など農業者への支援に取り組みました。

令和3年産米は、田植え時期に降水量が多く、日照時間が少なかったことで初期生育が悪かったものの6月に入り気温も高く、日照時間も多かったことから生育は平年並みに戻りました。ゆめみづほは、悪天候による田植えのバラツキや出穂後高温・多日照で経過したことから、登熟初期の充実不足による胴割粒が発生しました。コシヒカリ・ひやくまん穀では、出穂以降の日照時間が少なかったことから、登熟条件が不良となりくず米が多くなりました。集荷については、生産調整等により92,398俵と前年を下回りました。品質について1等米比率は、ゆめみづほ86.0%、ひやくまん穀81.6%と前年を下回りましたが、コシヒカリ90.2%は前年の品質を上回る結果となりました。米穀取扱高は10億7,904万円（前年対比79.1%）となりました。

青果物では、スイカは夏場の気温が平年より高かったことやコロナ禍で家庭消費の需要が高かったことから、市場の引き合いが強くなり高値基調の中、順調な出荷となりました。ブドウでは、デラウェアが小粒傾向で出荷されましたが、ルビーロマンは昨年より777房多く、過去最高の7,292房の出荷となりました。河北潟干拓地の枝豆は、石川県で親しまれるようにしたいという思いから「加賀城下豆」に改名し、新たな需要の掘り起こしにより、好調に販売することができました。高松紋平柿は、84トンのお荷となり、3年連続初セリで「プレミアム」が10万円を記録しました。

また、新たに白ねぎ部会を設立し、産地化に向けた栽培技術の確立と新規生産者の獲得、担い手育成を進めながら令和10年には100トン産地を目指します。それぞれブランド価値の向上に取り組んだ結果、青果物取扱高は3億8,501万円（前年対比94.2%）となりました。

畜産物については、生乳は平年並みに推移し、子牛・肉牛の価格は順調に推移した結果、畜産物取扱高は14億5,332万円（前年対比106.3%）となり、合計取扱高では29億1,737万円（前年対比92.9%）となりました。

購買事業では、生産資材コストの低減として、農薬・肥料の自己取り拡大と予約配送の効率化による低価格供給に取り組むとともに、部会別（作物別）の予約取り扱いの推進と農家ニーズに対応した安全・安心な購買品の供給に努めました。

J Aグリーンかほくでは、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら生産者直売所「そくさいかん」のイベントを再開し、また幼児・小学生を対象とした「絵画コンクール」の実施により、地域住民・消費者との交流を図る等、産直会員の協力のもと「地産地消」、「安全・安心」な農産物の提供に取り組みました。農機センターでは、ICT技術・省力化・低コスト生産技術の提案を行うとともに、安全な農作業をめざし、季節毎にセルフメンテナンス・農作業事故防止講習会を開催しました。その他経済拠点においても、専門技術によるアフターサービスの向上に努めるなど、身近で信頼できる購買店舗づくりに努めました。一方、経済拠点の収支改善については、令和3年3月末に倶利伽羅給油所を廃止し、給油所の改善を図り、他拠点についても引き続き検討を行っています。

生産資材の取扱高は20億1,095万円（前年対比97.1%）となり、生活物資の取扱高は2億8,700万円（前年対比82.9%）、取扱高合計で22億9,795万円（前年対比95.1%）となりました。

信用事業では、マイナス金利の長期化および新型コロナウイルス対応とした金融緩和措置・低金利の継続等、収支悪化が続く中、ネットバンクやキャッシュレス決済などデジタルチャネルへの移行が進み、新たなビジネスの取り組みが加速化しています。このような事業環境の中、ローン営業センターの体制強化、営農指導部門との連携による担い手対応力を強化し、農業資金の維持・向上や利用者ニーズに対応できる信頼性のある商品の提案など、信頼され親しまれる事業の展開を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、窓口・渉外による相談活動の強化を図るとともにキャンペーンの展開により、個人貯金の増強・取引基盤の拡充を図りました。

貯金残高は皆様のご利用により840億6,253万円（前年対比101.7%）となり、貸出金においては、住宅ローンの新規実行額が順調に推移し、貸出金残高は115億3,874万円（前年対比108.8%）となりました。

共済事業では、組合員・利用者の保障に対するニーズが多様化する中、複合渉外体制の構築により、ワンストップサービスの提供を実践し、信用・共済の両面から総合的な情報提供と相談機能の強化を図り、組合員・利用者のさらなる満足度向上に努めました。短期共済では、支店窓口（スマイルサポーター）の育成を図り、窓口での相談・共済金の請求の対応など、より質の高いサービスの提供に努めました。この結果、新契約、保有高については、以下の通りとなりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	32億 538万円
保障共済金額合計	173億8,941万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	405人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	243人
年金共済	42人

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	621億2,669万円（前年対比 95.6%）
保障共済金額合計	2,753億3,055万円（前年対比 96.1%）
医療系共済 入院共済金額合計	5,757万円
治療共済金額合計	2億9,963万円
介護系共済 介護共済金額合計	30億1,979万円（前年対比111.0%）
生活障害共済 生活障害共済金額	12億9,390万円（前年対比128.0%）
生活障害年金金額	9,540万円（前年対比110.5%）
特定重度疾病共済 共済金額	5億7,120万円（前年対比145.9%）
年金共済 年金年額合計	23億1,362万円（前年対比 98.8%）
自動車共済 共済掛金合計	4億2,686万円（前年対比 95.0%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	19,922人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	14,496人
年金共済	3,775人

このような事業概況のもと、事業総利益は、14億1,702万円（前年対比99.7%）となりました。一方、事業管理費は13億1,330万円（前年対比99.0%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、1億372万円、事業外損益および特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は1億6,160万円となり、当期首繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は3億4,691万円となりました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。

- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。中長期的な視点から階級別・事業別研修会や中央会・県連合会の実施計画に基づき教育研修を行い、人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務

部審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重

点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：076-288-2323（午前9時～午後5時・金融機関の休業日を除く））
- ・共済事業（電話：076-288-3914（午前8時30分～午後5時30分・土日・祝日および12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当JAでは、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、

定期医療共済、介護共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済、特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 信用事業資産	84,926,198	86,704,748
(1) 現 金	269,848	258,393
(2) 預 金	65,366,304	65,854,084
系統預金	64,363,182	63,350,892
系統外預金	1,003,121	2,503,192
(3) 有価証券	8,644,470	9,003,390
(4) 貸 出 金	10,609,164	11,538,745
(5) その他の信用事業資産	80,446	88,810
未収収益	51,833	52,317
その他の資産	28,612	36,493
(6) 貸倒引当金	▲ 44,034	▲ 38,676
2. 共済事業資産	11,180	9,820
(1) その他の共済事業資産	11,181	9,821
(2) 貸倒引当金	0	▲ 0
3. 経済事業資産	636,427	624,185
(1) 経済事業未収金	440,848	432,106
(2) 棚卸資産	196,086	155,220
購 買 品	165,751	123,897
その他の棚卸資産	30,335	31,322
(3) その他の経済事業資産	14,797	16,436
(4) 貸倒引当金	▲ 15,305	▲ 8,634
4. 雑 資 産	325,888	193,755
5. 固定資産	2,576,170	2,428,488
(1) 有形固定資産	2,571,172	2,424,522
建 物	3,066,662	3,075,230
機械装置	1,342,832	1,106,362
土 地	1,052,269	1,039,499
その他の有形固定資産	559,030	490,840
減価償却累計額	▲ 3,449,622	▲ 3,287,410
(2) 無形固定資産	4,998	3,966
その他の無形固定資産	4,998	3,966
6. 外部出資	3,748,076	3,748,836
(1) 外部出資	3,748,076	3,748,836
系統出資	3,563,862	3,563,862
系統外出資	135,214	135,974
子会社等出資	49,000	49,000
資 産 の 部 合 計	92,223,942	93,709,835

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	82,946,724	84,523,848
(1) 貯金	82,686,535	84,062,537
(2) 借入金	140,330	156,353
(3) その他の信用事業負債	119,859	304,958
未払費用	16,614	13,918
その他の負債	103,245	291,039
2. 共済事業負債	467,233	511,053
(1) 共済資金	279,570	322,903
(2) 未経過共済付加収入	185,472	184,236
(3) 共済未払費用	2,018	3,781
(4) その他の共済事業負債	172	131
3. 経済事業負債	416,945	376,046
(1) 経済事業未払金	334,513	240,335
(2) 経済受託債務	57,376	101,048
(3) その他の経済事業負債	25,055	34,663
4. 雑負債	150,395	161,058
(1) 未払法人税等	23,397	4,063
(2) 資産除去債務	6,500	6,500
(3) その他の負債	120,497	150,494
5. 諸引当金	113,659	89,929
(1) 賞与引当金	45,251	40,513
(2) 退職給付引当金	49,706	27,584
(3) 役員退職慰労引当金	14,309	18,009
(4) ポイント引当金	4,392	3,821
6. 繰延税金負債	52,556	742
負債の部合計	84,147,514	85,662,678
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,845,710	7,981,014
(1) 出資金	2,025,135	2,050,815
(2) 利益剰余金	5,831,430	5,939,374
利益準備金	2,914,479	2,964,479
その他利益剰余金	2,916,951	2,974,894
任意積立金	2,595,226	2,627,983
リスク管理積立金	856,262	891,912
農業経営基盤積立金	293,795	323,795
施設整備積立金	763,425	741,425
税効果積立金	35,352	24,459
特別積立金	646,391	646,391
当期末処分剰余金(▲損失金)	321,724	346,911
(うち当期剰余金(▲損失金))	(125,718)	(161,607)
(3) 処分未済持分	▲ 10,855	▲ 9,175
2. 評価・換算差額等	230,717	66,142
(1) その他有価証券評価差額金	230,717	66,142
純資産の部合計	8,076,428	8,047,156
負債及び純資産の部合計	92,223,942	93,709,835

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,421,501	1,417,019
事業収益	4,041,376	3,588,934
事業費用	2,619,874	2,171,914
(1) 信用事業収益	575,275	573,143
資金運用収益	531,716	522,774
(うち預金利息)	(276,290)	(277,862)
(うち有価証券利息)	(85,153)	(82,645)
(うち貸出金利息)	(95,800)	(100,244)
(うちその他受入利息)	(74,473)	(62,021)
役務取引等収益	23,888	24,550
その他事業直接収益	7,336	16,390
その他経常収益	12,333	9,428
(2) 信用事業費用	125,078	119,650
資金調達費用	21,937	18,706
(うち貯金利息)	(18,757)	(14,214)
(うち給付補填備金繰入)	(2,579)	(2,049)
(うち借入金利息)	(97)	(80)
(うちその他支払利息)	(502)	(2,361)
役務取引等費用	5,938	5,934
その他経常費用	97,202	95,008
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,173)	(▲ 5,357)
信用事業総利益	450,196	453,493
(3) 共済事業収益	567,567	567,161
共済付加収入	529,555	526,738
その他の収益	38,012	40,423
(4) 共済事業費用	34,423	33,004
共済推進費	9,265	9,271
共済保全費	6,503	6,530
その他の費用	18,654	17,202
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)
共済事業総利益	533,144	534,157
(5) 購買事業収益	2,512,906	2,115,833
購買品供給高	2,416,528	2,002,653
購買手数料	0	16,325
修理サービス料	66,436	66,161
その他の収益	29,941	30,692
(6) 購買事業費用	2,225,642	1,849,426
購買品供給原価	2,054,430	1,693,357
購買供給費	44,421	38,451
その他の費用	126,785	117,616
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,937)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲ 6,674)
購買事業総利益	287,263	266,407
(7) 販売事業収益	124,089	122,315
販売手数料	72,506	76,862
その他の収益	51,582	45,452
(8) 販売事業費用	35,409	27,205
その他の費用	35,409	27,205
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(3)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)
販売事業総利益	88,679	95,110

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
(9) 保管事業収益	13,077	13,206
(10) 保管事業費用	9,124	9,033
保管事業総利益	3,952	4,172
(11) 利用事業収益	236,738	226,856
(12) 利用事業費用	185,397	169,945
利用事業総利益	51,340	56,910
(13) その他事業収益	106,208	104,288
(14) その他事業費用	64,475	63,879
その他事業総利益	41,732	40,409
(15) 指導事業収入	7,046	7,942
(16) 指導事業支出	41,854	41,584
指導事業収支差額	▲ 34,808	▲ 33,641
2. 事業管理費	1,327,228	1,313,300
(1) 人 件 費	993,647	956,233
(2) 業 務 費	76,129	70,667
(3) 諸税負担金	40,047	54,925
(4) 施 設 費	209,919	224,296
(5) その他費用	7,484	7,177
事業利益	94,272	103,719
3. 事業外収益	70,718	82,255
(1) 受取雑利息	431	257
(2) 受取出資配当金	61,172	62,383
(3) 賃 貸 料	4,609	4,452
(4) 償却債権取立益	520	121
(5) 雑 収 入	3,985	15,041
4. 事業外費用	1,076	115
(1) 寄 付 金	45	55
(2) 雑 損 失	1,031	60
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2)	(-)
経常利益	163,915	185,860
5. 特別利益	814,075	80,300
(1) 固定資産処分益	85,834	80,210
(2) 一般補助金	728,240	90
6. 特別損失	795,849	86,871
(1) 固定資産処分損	30,456	82,430
(2) 固定資産圧縮損	728,240	90
(3) 減損損失	37,151	4,350
税引前当期利益	182,141	179,289
法人税、住民税及び事業税	36,299	5,467
法人税等調整額	20,123	12,215
法人税等合計	56,423	17,682
当期剰余金	125,718	161,607
当期首繰越剰余金	99,382	121,529
会計方針の変更による累積的影響額	-	▲ 3,469
遡及処理後当期首繰越剰余金	99,382	118,060
リスク管理積立金取崩額	96,624	4,350
施設整備積立金取崩額	38,349	52,000
税効果積立金取崩額	20,123	10,893
当期末処分剰余金	321,724	346,911

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	182,141	179,289
減価償却費	154,255	169,897
減損損失	37,151	4,350
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	665	▲ 12,028
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 1,965	▲ 4,737
退職給付引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 10,861	▲ 22,121
その他引当金等の増減額（▲は減少）	3,477	3,129
信用事業資金運用収益	▲ 537,775	▲ 528,700
信用事業資金調達費用	21,937	18,706
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 61,603	▲ 62,640
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 1,277	▲ 10,464
固定資産売却損益（▲は益）	19,056	▲ 21,710
外部出資関係損益（▲は益）	999	—
賃貸資産に係る減価償却費	—	—
固定資産圧縮損	728,240	90
固定資産処分費用	11,400	87,342
資産除去債務関連損益	—	—
一般補助金収益	▲ 728,240	▲ 90
特定資産特別勘定関係損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	▲ 232,627	▲ 929,581
預金の純増（▲）減	▲ 2,600,000	▲ 500,000
貯金の純増減（▲）	3,858,192	1,376,002
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 15,849	16,023
その他信用事業資産の純増（▲）減	9,664	▲ 7,842
その他信用事業負債の純増減（▲）	49,238	187,351
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減	—	—
共済借入金の純増減（▲）	—	—
共済資金の純増減（▲）	55,928	43,333
その他共済事業資産の純増（▲）減	▲ 1,681	1,359
その他共済事業負債の純増減（▲）	7,655	486
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 26,294	13,683
経済受託債権の純増（▲）減	—	▲ 29,056
棚卸資産の純増（▲）減	▲ 10,810	40,866
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	77,290	▲ 95,313
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 15,181	35,074
その他経済事業資産の純増（▲）減	4,281	▲ 1,638
その他経済事業負債の純増減（▲）	▲ 4,380	9,608
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増（▲）減	33,746	▲ 6,124
その他負債の純増減（▲）	▲ 114,889	4,609
未払または未収消費税の純増減（▲）	▲ 143,431	163,645

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
信用事業資金運用による収入	543,214	528,177
信用事業資金調達による支出	▲ 28,616	▲ 20,959
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲ 18,281	▲ 18,536
小 計	1,244,772	611,481
雑利息及び出資配当金の受取額	61,603	62,640
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 61,392	▲ 24,801
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,244,983	649,320
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,498,612	▲ 1,291,731
有価証券の売却等による収入	907,322	715,992
固定資産の取得による支出	▲ 1,316,083	▲ 35,844
固定資産の売却による収入	—	30,899
補助金の受入による収入	728,240	90
外部出資による支出	▲ 760	▲ 760
外部出資の売却等による収入	5	—
固定資産の処分に伴う支出	▲ 11,400	▲ 87,342
資産除去債務の履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,191,287	▲ 668,696
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	79,260	95,125
出資の払戻しによる支出	▲ 76,865	▲ 69,445
持分の取得による支出	▲ 10,895	▲ 9,175
持分の譲渡による収入	23,720	10,855
リース債務の返済による支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 34,315	▲ 31,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 19,095	▲ 4,297
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	34,600	▲ 23,674
6 現金及び現金同等物の期首残高	251,552	286,152
7 現金及び現金同等物の期末残高	286,152	262,478

4. 注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年、機械装置 7年～10年
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち

当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
 - J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 - 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ① 購買事業
 - 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
 - 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業
 - 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ④ 利用事業
 - カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 福祉事業
 - 要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービス提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
 - 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致

しないことがあります。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀領域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、領域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

⑤ 請求済未出荷契約取引

販売事業においては、従来は、商品等を引き渡した時点もしくは当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、「収益認識に関する会計基準の適用指針第79項」の4要件を満たす取引については、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転したとし、対価を請求した時点において、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、3,469千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が277,278千円、事業費用が270,516千円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が6,762千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱い

に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,006,687千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,959,377千円
② 機械装置	779,950千円
③ 土地	97,486千円
④ その他の有形固定資産	169,873千円

(2) 担保に供している資産

系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	30,934千円
子会社等に対する金銭債務の総額	37,404千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	7,285千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24,218千円、危険債権額は155,617千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は179,836千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	40,398千円
うち事業取引高	40,112千円
うち事業取引以外の取引高	286千円
② 子会社等との取引による費用総額	10,682千円
うち事業取引高	10,002千円
うち事業取引以外の取引高	680千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支店、経済拠点について各店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッ

シフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
自 動 車 セ ン タ ー	一 般	機械装置、土地
旧 内 灘 ラ イ ス セ ン タ ー	遊 休	土 地
旧 七 塚 支 店	遊 休	土 地
旧 金 津 店	遊 休	土 地
南 中 条 防 火 水 槽 用 地	遊 休	土 地

② 減損損失の認識に至った経緯

令和3年度固定資産税評価の見直しにより、回収可能価額の評価見積りを行ったところ遊休資産の旧内灘ライスセンター、旧七塚支店、旧金津店、南中条防火水槽用地においてそれぞれ土地の減損が発生しております。一般資産の自動車センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	693千円	(機械装置 344千円 土地 349千円)
旧内灘ライスセンター	1,129千円	(土地 1,129千円)
旧七塚支店	1,722千円	(土地 1,722千円)
旧金津店	251千円	(土地 251千円)
南中条防火水槽用地	553千円	(土地 553千円)
合計	4,350千円	(機械装置 344千円 土地 4,006千円)

④ 回収可能価額の算定方法

自動車センター、旧内灘ライスセンター、旧金津店、南中条防火水槽用地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。旧七塚支店の回収可能価額については、使用価値を採用しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを

的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が154,713千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	65,854,084	65,953,489	99,404
有 価 証 券	9,003,390	9,003,390	—
その他有価証券	9,003,390	9,003,390	—
貸 出 金	11,538,745		
貸倒引当金(*1)	▲ 38,676		
貸倒引当金控除後	11,500,069	11,582,520	82,451
資 産 計	86,357,543	86,539,399	181,855
貯 金	84,062,537	84,074,424	11,887
負 債 計	84,062,537	84,074,424	11,887

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,748,836

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	63,354,071	—	—	—	—	2,500,000
有価証券	600,000	500,000	800,000	500,000	400,000	6,080,750
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	500,000	800,000	500,000	400,000	6,080,750
貸出金 (*1)(*2)	1,255,901	1,007,520	930,022	836,671	707,626	6,777,567
合計	65,209,972	1,507,520	1,730,022	1,336,671	1,107,626	15,358,317

(*1) 貸出金のうち、当座貸越175,478千円については「1年以内」に含まれています。

(*2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,436千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	78,473,263	2,165,917	3,124,989	147,450	87,655	63,260
合計	78,473,263	2,165,917	3,124,989	147,450	87,655	63,260

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含まれて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額(A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	831,320	808,521	22,798
	地方債	2,870,690	2,710,979	159,710
	政府保証債	426,960	397,949	29,010
	社債	1,455,330	1,403,890	51,439
	小計	5,584,300	5,321,341	262,958
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,229,630	1,289,264	▲ 59,634
	地方債	554,580	600,707	▲ 46,127
	社債	1,254,130	1,300,733	▲ 46,603
	受益証券	380,750	400,000	▲ 19,250
	小計	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614
合計	9,003,390	8,912,045	91,344	

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債25,201千円を差し引いた額66,142千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	316,021	16,390	—
合計	316,021	16,390	—

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	49,706
退職給付費用	7,352
退職給付の支払額	▲ 19,999
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 9,473
期末における退職給付引当金	27,584

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	614,687
特定退職金共済制度	▲ 379,456
確定給付型年金制度	▲ 207,645
未積立退職給付債務	27,584
退職給付引当金	27,584

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	7,352
退職給付費用計	7,352

特定退職金共済制度への拠出金30,087千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,252千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は125,536千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	11,922
退 職 給 付 引 当 金	7,629
賞 与 引 当 金	11,205
減 損 損 失 否 認 額	57,517
そ の 他	14,690
繰 延 税 金 資 産 小 計	102,966
評 価 性 引 当 額	▲ 72,871
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	30,095
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 25,201
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲ 5,636
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 30,837
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	▲ 742

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.6
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.8
評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 0.7
収 用 等 の 特 別 控 除	▲ 7.7
住 民 税 均 等 割	1.7
税 額 控 除	▲ 0.2
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額	▲ 6.2
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.0
そ の 他	▲ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、557,667千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4. 注記表 (令和2年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(生産資材・燃料等)……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・購買品(農機・自動車)……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・購買品(小売店舗品・部品等)……………売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年	機械装置	7年～10年
----	---------	------	--------
 - ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア	5年
--------------	----
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引き当てを行っています。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。
 - (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,334,714千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|-------------|
| ① 建物 | 1,959,377千円 |
| ② 機械装置 | 986,708千円 |
| ③ 土地 | 102,824千円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 285,803千円 |
- (2) 担保に供した資産
- 系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県取納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 38,434千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 54,138千円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------------------|---------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 6,536千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | なし |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出金のうち、破綻先債権額は870千円、延滞債権額は180,700千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は181,571千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 44,105千円 |
| うち事業取引高 | 43,451千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 653千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 15,973千円 |
| うち事業取引高 | 15,379千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 593千円 |
- (2) 減損会計に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支店、経済拠点について各店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧 内 灘 ラ イ ス セ ン タ ー	遊 休	建物、土地

- ② 減損損失の認識に至った経緯
令和2年度米麦共同乾燥施設の新設稼働により、遊休施設となった内灘ライスセンターについて、取り壊し費用と回収可能価額の評価見積りを行ったところ、建物と土地の減損が発生しております。
- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
旧内灘ライスセンター
37,151千円 (建物等 5,328千円 土地 31,822千円)
- ④ 回収可能価額の算定方法
これら資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が105,820千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	65,366,304	65,414,983	48,678
有 価 証 券	8,644,470	8,644,470	—
その他有価証券	8,644,470	8,644,470	—
貸 出 金	10,609,164		
貸倒引当金	▲ 44,034		
貸倒引当金控除後	10,565,130	10,911,242	346,112
資 産 計	84,575,904	84,970,695	394,791
貯 金	82,686,535	82,709,615	23,080
負 債 計	82,686,535	82,709,615	23,080

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	3,748,076

(*) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	64,366,304	—	—	—	—	1,000,000
有価証券	400,000	600,000	500,000	800,000	500,000	5,494,260
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	600,000	500,000	800,000	500,000	5,494,260
貸 出 金	1,478,488	967,709	914,908	839,077	753,974	5,627,050
合 計	66,244,792	1,567,709	1,414,908	1,639,077	1,253,974	12,121,310

(*) 1 貸出金のうち、当座貸越180,860千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*) 2 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,955千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	75,012,545	5,228,326	2,124,361	142,308	109,172	69,819
合 計	75,012,545	5,228,326	2,124,361	142,308	109,172	69,819

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額(A)-(B)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	848,530	811,855	36,674
	地 方 債	3,225,630	3,012,315	213,314
	政府保証債	434,120	397,784	36,335
	社 債	2,080,180	2,005,271	74,908
	小 計	6,588,460	6,227,226	361,233
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	583,100	597,270	▲ 14,170
	地 方 債	386,940	400,732	▲ 13,792
	社 債	691,710	700,614	▲ 8,904
	受 益 証 券	394,260	400,000	▲ 5,740
	小 計	2,056,010	2,098,616	▲ 42,606
合 計	8,644,470	8,325,843	318,626	

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債87,909千円を差し引いた額230,717千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地 方 債	107,336	7,336	0
合 計	107,336	7,336	0

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、非上場株式999千円の減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	60,568
退 職 給 付 費 用	13,790
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 15,073
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 9,578
期末における退職給付引当金	49,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	658,727
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 396,057
確 定 給 付 型 年 金 制 度	▲ 212,963
未 積 立 退 職 給 付 債 務	49,706
退 職 給 付 引 当 金	49,706

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 務 費 用	13,790
退 職 給 付 費 用 計	13,790

特定退職金共済制度への拠出金28,941千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,637千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は142,873千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	15,022
退 職 給 付 引 当 金	13,737
賞 与 引 当 金	12,484
減 損 損 失 否 認 額	57,917
そ の 他	16,027
繰 延 税 金 資 産 小 計	115,188
評 価 性 引 当 額	▲ 74,200
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	40,988
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 87,909
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲ 5,636
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 93,545
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	▲ 52,556

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.6
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.7
評 価 性 引 当 額 の 増 減	11.5
収 用 等 の 特 別 控 除	▲ 0.2
住 民 税 均 等 割	1.7
税 額 控 除	▲ 3.1
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額	▲ 2.8
税 率 変 更 に 伴 う 繰 延 税 金 資 産 の 修 正	0.0
そ の 他	▲ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、538,318千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 当期末処分剰余金	321,724	346,911
2. 剰余金処分量	200,194	230,421
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	100,000	112,000
リスク管理積立金	40,000	50,000
農業経営基盤積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	30,000	32,000
(3) 出資配当金	31,657	27,996
(年率)	(1.6%)	(1.4%)
(4) 事業分量配当金	18,536	40,425
3. 次期繰越剰余金	121,529	116,489

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎	配当金額
米 出 荷 高	出荷高1俵(60kg)に対し 300円	32,325
青 果 物 販 売 高	販売高1万円に対し 100円	2,119
購 買 供 給 高	供給高1万円に対し 50円	3,385
定 期 貯 金 平 均 残 高	定期貯金平残10万円に対し 10円	2,595

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額820万円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リ ス ク 管 理 積 立 金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の20/100相当する金額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,730,748	573,143	567,161	1,485,298	1,097,202	7,942	
事業費用②	2,313,728	119,650	33,004	1,188,428	937,506	35,138	
事業総利益③ (①-②)	1,417,019	453,493	534,157	296,869	159,696	▲ 27,196	
事業管理費④	1,313,300	311,959	353,356	379,572	228,794	39,616	
（うち減価償却費⑤-1）	169,897	9,278	10,378	139,642	9,953	643	
（うち人件費⑤-2）	956,233	247,149	280,443	200,716	189,797	38,126	
※うち共通管理費⑥		127,285	145,821	76,203	55,838	-	▲ 405,148
（うち減価償却費⑦-1）		6,649	7,761	3,021	1,811	-	▲ 19,245
（うち人件費⑦-2）		67,122	76,235	42,918	31,810	-	▲ 218,086
事業利益⑧ (③-④)	103,719	141,533	180,800	▲ 82,703	▲ 69,098	▲ 66,812	
事業外収益⑨	82,255	22,190	21,680	21,993	16,356	35	
※うち共通分⑩		22,069	21,680	21,632	12,962	-	▲ 78,344
事業外費用⑪	115	50	46	10	7	-	
※うち共通分⑫		40	46	10	7	-	▲ 105
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	185,860	163,673	202,433	▲ 60,719	▲ 52,750	▲ 66,777	
特別利益⑭	80,300	23,973	27,544	15,217	13,564	-	
※うち共通分⑮		23,973	27,544	15,217	13,474	-	▲ 80,210
特別損失⑯	86,871	22,566	28,317	19,202	16,785	-	
※うち共通分⑰		22,566	28,317	18,232	16,785	-	▲ 85,901
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	179,289	165,080	201,661	▲ 64,704	▲ 55,970	▲ 66,777	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	66,777	-	▲ 66,777	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	179,289	165,081	201,661	▲ 131,481	▲ 55,970		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用（生活）です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.4%	36.0%	18.8%	13.8%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		100.0%

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,142,908	575,275	567,567	1,630,002	1,363,136	6,926	
事業費用②	2,721,407	125,078	34,423	1,335,429	1,191,216	35,258	
事業総利益③ (①-②)	1,421,501	450,197	533,144	294,572	171,920	▲ 28,331	
事業管理費④	1,327,228	312,366	353,531	373,065	254,061	34,203	
(うち減価償却費⑤-1)	154,255	10,305	11,482	121,014	10,788	664	
(うち人件費⑤-2)	993,647	249,048	283,668	213,872	214,344	32,713	
※うち共通管理費⑥		130,390	144,517	71,859	58,807	-	▲ 405,574
(うち減価償却費⑦-1)		7,870	9,075	2,144	1,941	-	▲ 21,031
(うち人件費⑦-2)		71,917	78,383	43,332	35,137	-	▲ 228,770
事業利益⑧ (③-④)	94,272	137,830	179,612	▲ 78,493	▲ 82,141	▲ 62,534	
事業外収益⑨	70,718	21,186	23,254	12,041	14,234	-	
※うち共通分⑩		20,666	23,222	10,971	11,261	-	▲ 66,122
事業外費用⑪	1,076	302	343	230	199	-	
※うち共通分⑫		302	343	230	199	-	▲ 1,076
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	163,915	158,714	202,523	▲ 66,681	▲ 68,106	▲ 62,534	
特別利益⑭	814,075	24,581	27,257	744,758	17,477	-	
※うち共通分⑮		24,581	27,257	18,258	15,736	-	▲ 85,834
特別損失⑯	795,849	19,289	21,495	742,149	12,914	-	
※うち共通分⑰		19,289	21,495	15,065	12,914	-	▲ 68,765
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	182,141	164,005	208,285	▲ 64,072	▲ 63,543	▲ 62,534	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	62,534	-	▲ 62,534	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	182,141	164,005	208,285	▲ 126,606	▲ 63,543		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.2%	35.6%	17.7%	14.5%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月15日
 石川かほく 農業協同組合
 代表理事組合長 西川 一郎

8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	4,374,943	4,333,360	4,281,076	4,142,908	3,730,748
信用事業収益	662,547	646,877	625,767	575,275	573,143
共済事業収益	676,625	641,462	591,709	567,567	567,161
農業関連事業収益	1,561,078	1,542,661	1,585,117	1,630,002	1,485,298
その他事業収益	1,464,936	1,493,180	1,469,771	1,370,063	1,105,145
経常利益	243,525	248,434	243,123	163,915	185,860
当期剰余金	120,689	144,216	199,899	125,718	161,607
出資金	1,887,250	1,925,645	2,022,740	2,025,135	2,050,815
出資口数	377,450	385,129	404,548	405,027	410,163
純資産額	7,763,050	7,932,730	8,047,368	8,076,428	8,047,156
総資産額	84,742,949	87,351,774	88,346,038	92,223,942	93,709,835
貯金残高	75,513,288	77,840,716	78,828,342	82,686,535	84,062,537
貸出金残高	12,722,852	10,592,503	10,376,537	10,609,164	11,538,745
有価証券残高	8,439,030	8,795,980	8,134,160	8,644,470	9,003,390
剰余金配当金額	55,784	55,425	52,597	50,194	68,421
出資配当金	36,850	37,610	34,315	31,657	27,996
事業分量配当金	18,934	17,815	18,281	18,536	40,425
職員数	177	171	169	162	159
単体自己資本比率	28.90	26.07	26.12	25.88	25.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収益	531,716	522,774	▲ 8,942
役務取引等収益	23,888	24,550	662
その他信用事業収益	19,669	25,818	6,149
合 計	575,275	573,143	▲ 2,132
資金調達費用	21,937	18,706	▲ 3,231
役務取引等費用	5,938	5,934	▲ 4
その他信用事業費用	97,202	95,008	▲ 2,194
合 計	125,078	119,650	▲ 5,428
信用事業粗利益	450,196	453,493	3,297
信用事業粗利益率	0.53	0.52	▲ 0.01
事業粗利益	1,628,856	1,610,438	▲ 18,418
事業粗利益率	1.80	1.70	▲ 0.10
事業純益	301,627	297,138	▲ 4,489
実質事業純益	301,627	297,138	▲ 4,489
コア事業純益	294,291	280,748	▲ 13,543
(投資信託解約損益を除く)	294,291	280,748	▲ 13,543

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	82,563,520	531,716	0.64	87,442,700	522,774	0.60
預 金	63,903,279	350,763	0.55	67,518,086	339,883	0.50
有 価 証 券	8,131,815	85,153	1.05	8,487,325	82,645	0.97
貸 出 金	10,528,425	95,800	0.91	11,437,288	100,244	0.88
資金調達勘定	81,329,466	21,433	0.03	85,786,030	16,343	0.02
貯金・定期積金	81,193,332	21,336	0.03	85,662,918	16,263	0.02
借 入 金	136,134	97	0.07	123,111	80	0.06
総資金利ざや			0.23			0.22

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	▲ 22,579	▲ 8,942
預 金 利 息	▲ 3,531	1,572
有 価 証 券 利 息	▲ 4,580	▲ 2,508
貸 出 金 利 息	2,010	4,444
その他受入利息	▲ 16,477	▲ 12,451
支 払 利 息	▲ 9,358	▲ 3,231
貯 金 利 息	▲ 8,750	▲ 4,542
給付補てん備金繰入	▲ 884	▲ 530
借 入 金 利 息	▲ 24	▲ 17
その他支払利息	300	1,858
差 引	▲ 13,220	▲ 5,711

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
要 求 払 貯 金	31,164	34,308	3,144
当 座 貯 金	110	122	12
普 通 貯 金	30,909	34,046	3,137
貯 蓄 貯 金	127	122	▲ 5
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	16	18	2
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	50,029	51,355	1,326
定 期 貯 金	47,325	48,923	1,598
財 形 貯 蓄	73	77	4
積 立 定 期 貯 金	165	146	▲ 19
定 期 積 金	2,458	2,205	▲ 253
そ の 他 の 貯 金	5	5	0
計	81,193	85,663	4,470
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	81,193	85,663	4,470

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
定 期 貯 金	47,780	47,120	▲ 660
うち固定金利定期	47,755	47,097	▲ 658
うち変動金利定期	25	23	▲ 2

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
手 形 貸 付 金	17	15	▲ 2
証 書 貸 付 金	9,043	9,330	287
当 座 貸 越	179	168	▲ 11
金 融 機 関 貸 付	1,287	1,925	638
合 計	10,528	11,437	909

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	9,680	10,611	931
変 動 金 利 貸 出	631	621	▲ 10
そ の 他 貸 出	297	305	8
合 計	10,609	11,537	928

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
担 保	貯 金	133	126	▲ 7
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	402	1,018	616
	そ の 他 担 保	94	83	▲ 11
	計	630	1,229	599
保 証	農業信用基金協会保証	4,434	4,978	544
	そ の 他 保 証	275	312	37
	計	4,710	5,291	581
信 用		5,268	5,017	▲ 251
合 計		10,609	11,538	929

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯 金 等	0	0	0	
有 価 証 券	0	0	0	
動 産	0	0	0	
不 動 産	0	0	0	
そ の 他 担 保	0	0	0	
計	0	0	0	
信 用	0	0	0	
合 計	0	0	0	

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
設 備 資 金	5,668	4,821	▲ 847	
運 転 資 金	4,937	6,717	1,780	
合 計	10,609	11,538	929	

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和2年度	構 成 比	令和3年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	940	8.8	1,108	9.5	167
	水 産 業	0	0.0	1	0.0	1
	製 造 業	595	5.6	695	6.0	99
	鉱 業	44	0.4	42	0.3	▲ 2
	建 設 業	519	4.8	640	5.5	12
	不 動 産 業	148	1.4	139	1.2	▲ 8
	電気・ガス・熱供給・水道業	83	0.7	69	0.5	▲ 14
	運 輸 ・ 通 信 業	304	2.8	353	3.0	49
	卸売・小売・飲食業	191	1.8	209	1.8	18
	サ ー ビ ス 業	1,263	11.9	1,533	13.2	270
	金 融 ・ 保 険 業	2,075	19.5	2,637	22.8	562
	地 方 公 共 団 体	3,547	33.4	2,794	24.2	▲ 752
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
個 人	894	8.4	1,312	11.3	418	
合 計	10,609	100.0	11,538	100.0	929	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	734	768	34
穀 作	378	370	▲ 8
野 菜 ・ 園 芸	84	102	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	91	104	13
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	180	191	11
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	734	768	34

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	263	295	32
農業制度資金	470	473	3
うち農業近代化資金	330	316	▲ 14
うちその他制度資金	140	156	16
合 計	734	768	34

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	6	4	0	0	6
	3年度	24	0	22	0	24
危 険 債 権	2年度	175	41	91	42	175
	3年度	155	40	78	36	155
要 管 理 債 権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
小 計	2年度	181	46	92	43	181
	3年度	179	40	101	37	179
正 常 債 権	2年度	10,432				
	3年度	11,363				
合 計	2年度	10,614				
	3年度	11,543				

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	
要管理債権	
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額	
三月以上延滞債権	
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの	
貸出条件緩和債権	
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの	
正常債権	
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権	

- 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	24
実質破綻先		(注1)	
破綻懸念先		危険債権(イ)	155
		(注1)	
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	0
		三月以上延滞債権(Ｃ) 貸出条件緩和債権(Ｄ)	0
		(注2)	
	その他の要注意先	正常債権(エ)	11,363
正常先			
		(注1)	
		合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	11,543
		開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ) (正常債権11,363百万円を除く)	179

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 2 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	1,302	852		1,302	852
個別貸倒引当金	57,373	58,488	103	57,270	58,488
合 計	58,676	59,341	103	58,572	59,341

種 目	令 和 3 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	852	1,126		852	1,126
個別貸倒引当金	58,488	46,185	0	58,488	46,185
合 計	59,341	47,312	0	59,341	47,312

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	17,540	14,336,258	109,235	26,323,358	18,204	17,611,855	107,903	24,268,937
代金取立為替	0	0	3	1,116	2	42	1	5,000
雑 為 替	2,091	563,952	1,373	407,207	2,095	495,314	1,311	329,990
合 計	19,631	14,900,211	110,611	26,731,682	20,301	18,107,212	109,215	24,603,928

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	1,355,603	1,616,270	260,667
地 方 債	3,396,821	3,321,299	▲ 75,522
政府保証債	397,609	397,764	155
社 債	2,606,738	2,752,027	145,289
受 益 証 券	375,042	399,962	24,920
合 計	8,131,815	8,487,325	355,510
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	308,930	539,600	0	0	583,100	0	1,431,630
地 方 債	0	306,200	204,160	217,420	1,191,110	1,693,680	0	3,612,570
政府保証債	0	0	0	0	0	434,120	0	434,120
社 債	401,610	510,340	639,430	199,500	214,310	806,700	0	2,771,890
受 益 証 券	0	0	0	199,200	96,070	98,990	0	394,260
合 計	401,610	1,125,470	1,383,190	616,120	1,501,490	3,616,590	0	8,644,470

種 類	令 和 3 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	30,360	527,700	0	0	0	1,229,630	0	2,060,950
地 方 債	0	506,450	106,820	646,310	842,940	1,322,750	0	3,425,270
政府保証債	0	0	0	0	0	426,960	0	426,960
社 債	201,120	202,660	300,470	0	0	98,330	0	2,709,460
受 益 証 券	0	0	0	192,230	188,520	0	0	380,750
合 計	0	0	0	945,060	1,136,250	4,145,850	0	9,003,390

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	6,588,460	6,227,226	361,233	5,584,300	5,321,341	262,958
	国 債	848,530	811,855	36,674	831,320	808,521	22,798
	地 方 債	3,225,630	3,012,315	213,314	2,870,690	2,710,979	159,710
	政府保証債	434,120	397,784	36,335	426,960	397,949	29,010
	社 債	2,080,180	2,005,271	74,908	1,455,330	1,403,890	51,439
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	6,588,460	6,227,226	361,233	5,584,300	5,321,341	262,958
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	1,661,750	1,698,616	▲ 36,866	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614
	国 債	583,100	597,270	▲ 14,170	1,229,630	1,289,264	▲ 59,634
	地 方 債	386,940	400,732	▲ 13,792	554,580	600,707	▲ 46,127
	社 債	691,710	700,614	▲ 8,904	1,254,130	1,300,733	▲ 46,603
	その他の証券	394,260	400,000	▲ 5,740	380,750	400,000	▲ 19,250
	小 計	2,056,010	2,098,616	▲ 42,606	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614
合 計		8,644,470	8,325,843	318,626	9,003,390	8,912,045	91,344

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済				
終 身 共 済	3,896,410	106,371,651	3,106,222	100,754,577
定 期 生 命 共 済	292,000	1,238,200	293,900	1,473,100
養 老 生 命 共 済	387,940	23,246,804	308,930	20,909,124
うちこども共済	251,400	11,756,546	237,500	11,192,146
医 療 共 済	34,500	2,237,450	62,000	1,787,250
が ん 共 済	0	294,000	0	285,500
定 期 医 療 共 済	0	344,200	0	326,500
介 護 共 済	378,280	1,703,532	318,590	1,998,920
年 金 共 済	0	96,000	0	71,000
建 物 更 生 共 済	15,055,680	150,825,861	13,299,770	147,724,581
合 計	20,044,811	286,357,700	3,346,496	275,330,555

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
(※) 医 療 共 済	2,466	58,097	55	46,425
が ん 共 済	425	9,326	650	9,566
定 期 医 療 共 済	0	1,728	0	1,581
(※) 合 計			705	57,572
			248,068	299,630

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。
(※)が付いている項目は、令和3年度開示分より区分して記載することとしたため、令和2年度の記載はございません。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	419,260	2,721,127	354,602	3,019,792
生活障害共済(一時金型)	551,800	1,011,000	383,900	1,293,900
生活障害共済(定期年金型)	32,420	86,300	13,300	95,400
特定重度疾病共済	391,600	391,600	189,100	571,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	296,745	1,907,468	62,830	1,884,278
年 金 開 始 後	0	435,140	0	429,347
合 計	296,745	2,342,609	62,830	2,313,625

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
火 災 共 済	36,358	33,530
自 動 車 共 済	449,145	426,866
傷 害 共 済	1,309	1,175
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	39	40
賠 償 責 任 共 済	265	216
自 賠 責 共 済	48,210	46,359
合 計	535,328	508,186

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取り扱い高	手 数 料	取り扱い高	手 数 料
生 産 資 材	2,070,371	261,175	2,010,954	228,668
生 活 物 資	346,157	100,922	287,001	95,076
合 計	2,416,528	362,098	2,297,955	323,745

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	取り扱い高	手 数 料	取り扱い高	手 数 料
米	1,349,425	57,277	1,072,141	62,979
米以外の農産物	423,156	11,676	391,912	10,193
畜 産 物	1,366,957	3,552	1,453,324	3,689
合 計	3,139,537	72,506	2,917,378	76,862

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 益	保 管 料	12,459	12,525
	保 管 雑 収 入	618	681
費 用	保 管 雑 費	9,124	9,033
差 引		3,952	4,172

(4) 利用事業取り扱い実績

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
	取扱数量・金額	取扱数量・金額
カントリーエレベーター	1,244 t	1,190 t
ライスセンター	2,265 t	2,152 t
育 苗 セ ン タ ー	218,620枚	210,993枚

(5) 介護事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	39,735	36,847
	居 宅 介 護 支 援 収 益	16,013	14,409
	通 所 介 護 収 益	50,232	53,032
	そ の 他 の 収 益	226	0
費 用	介 護 労 務 費	45,713	46,926
	そ の 他 の 費 用	18,761	16,952
差 引		41,732	40,409

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	1,531	1,721
	実 費 収 入	5,395	6,220
	そ の 他 の 収 入	120	0
支 出	営 農 改 善 費	30,085	30,991
	生 活 文 化 事 業 費	756	589
	教 育 情 報 費	5,840	5,649
	協 力 団 体 育 成 費	4,903	4,136
	農 政 活 動 費	269	216
差 引		▲ 34,808	▲ 33,641

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.19	0.01
資本経常利益率	2.10	2.35	0.25
総資産当期純利益率	0.13	0.17	0.04
資本当期純利益率	1.61	2.04	0.43

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.83	13.46	0.63
	期 中 平 均	12.96	13.35	0.39
貯 証 率	期 末	10.45	10.51	0.06
	期 中 平 均	10.01	9.90	▲ 0.11

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、25.87%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	石川かほく農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,050百万円（前年度2,025百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,795	7,912
うち、出資金及び資本準備金の額	2,025	2,050
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,831	5,939
うち、外部流出予定額 (▲)	50	68
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10	▲ 9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,796	7,913
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3	2
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）(ハ)	7,793	7,910
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,788	28,300
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,320	2,272
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（二）	30,108	30,573
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(二)）	25.88%	25.87%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	269	0	0	258	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,413	0	0	2,102	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,969	0	0	6,115	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	50	2	901	50	2
地方三公社向け	405	81	3	404	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,869	13,373	534	67,858	13,571	542
法人等向け	1,862	754	30	1,885	777	31
中小企業等向け及び個人向け	260	74	2	294	81	3
抵当権付住宅ローン	224	77	3	287	99	3
不動産取得等事業向け	232	232	9	759	758	30
三月以上延滞等	13	7	0	4	0	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	4,436	435	17	4,981	490	19
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	359	359	14	359	359	14
（うち出資等のエクスポージャー）	359	359	14	359	359	14
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,277	12,327	493	6,974	12,015	480
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,389	8,472	338	3,389	8,472	338
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	36	91	3	25	63	2
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,851	3,763	150	3,560	3,479	139

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	400	4	0	400	4	0
(うちルックスルー方式)	400	4	0	400	4	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(▲)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	91,996	27,788	1,111	93,687	28,300	1,132
CVARリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	91,996	27,788	1,111	93,687	28,300	1,132
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額		
	a	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$		
	2,320	92	2,272	90		
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計	総所要自 己資本額	リスク・アセット等 (分母)計	総所要自 己資本額		
	a	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$		
	30,108	1,204	30,573	1,222		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	436	436	0	0	0	524	524	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	605	0	605	0	0	605	0	605	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	502	0	502	0	0	401	0	401	0	0
	運輸・通信業	1,400	0	1,400	0	0	1,501	0	1,501	0	0
	金融・保険業	67,172	1,500	302	0	0	68,159	2,000	301	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	301	1	300	0	0	300	0	300	0	0
	日本国政府・地方公共団体	8,382	3,549	4,833	0	0	8,217	2,796	5,421	0	0
	上記以外	3,832	84	0	0	0	3,804	55	0	0	0
個人	5,050	5,045	0	0	13	6,170	6,170	0	0	4	
その他	3,911	0	0	0	0	3,601	0	0	0	0	
業種別残高計		91,596	10,617	7,945	0	13	93,287	11,546	8,531	0	4
1年以下		65,134	365	400	0		64,072	114	602	0	
1年超3年以下		1,350	246	1,103	0		1,613	300	1,312	0	
3年超5年以下		2,010	687	1,322	0		1,988	1,080	908	0	
5年超7年以下		1,733	1,331	401	0		2,269	1,657	612	0	
7年超10年以下		3,615	2,099	1,516	0		2,314	1,311	1,002	0	
10年超		9,898	5,696	3,200	0		13,477	6,880	4,094	0	
期限の定めのないもの		7,853	189	0	0		7,552	201	0	0	
残存期間別残高計		91,596	10,617	7,945	0		93,287	11,546	8,531	0	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	0		1	0	0	1		0	1
個別貸倒引当金	57	58	0	57	58	58	46	0	58	46

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 2 年 度						令 和 3 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	57	58	0	57	58	0	58	46	0	58	46	0	
業 種 別 残 高 計	57	58	0	57	58	0	58	46	0	58	46	0	

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	9,274	9,274	0	9,085	9,085
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	4,958	4,958	0	5,511	5,511
	リスク・ウェイト 20%	801	67,375	68,177	801	68,404	69,206
	リスク・ウェイト 35%	0	222	222	0	284	284
	リスク・ウェイト 50%	902	8	911	902	3	906
	リスク・ウェイト 75%	0	80	80	0	77	77
	リスク・ウェイト100%	0	4,540	4,540	0	4,800	4,800
	リスク・ウェイト150%	0	4	4	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	3,425	3,425	0	3,414	3,414
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計		1,704	89,891	91,596	1,704	91,583	93,287

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡーまたはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢーまたはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	398	0	399
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	15	0	15	0
中小企業等向け及び個人向け	1	75	2	116
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	15	24	17	25
合 計	32	498	35	541

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,748	3,748	3,748	3,748
合計	3,748	3,748	3,748	3,748

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和 2 年度		令和 3 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400	400
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当JAでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

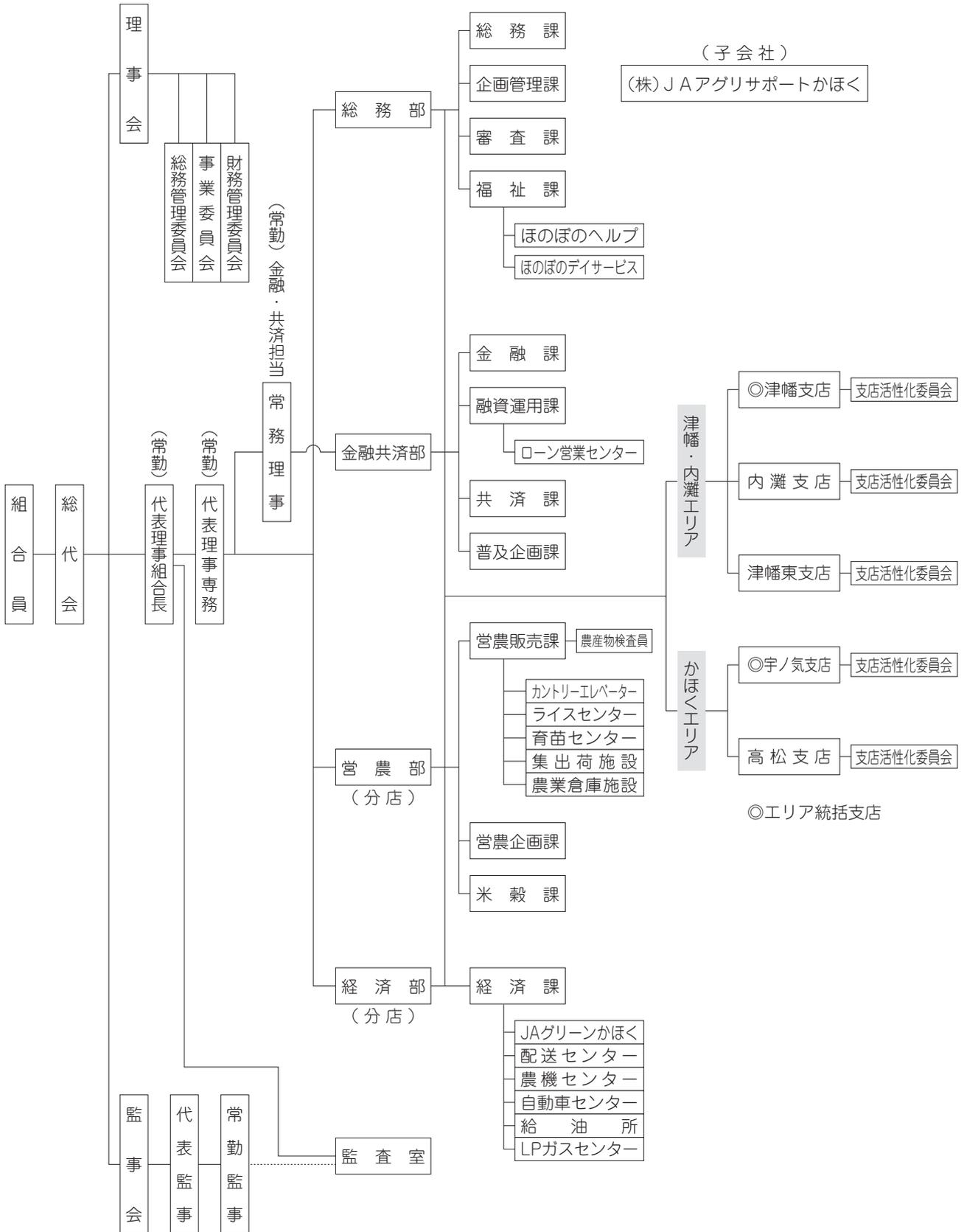
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	912	1,349	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	935	1,346		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	935	1,349		
		前 期 末		当 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	7,793		7,911	

【JAの概要】

1. 機構図

令和4年4月1日現在



2. 役員（令和4年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	西川一郎	理事	山崎武志
専務理事	村井一宏	〃	井田宏子
常務理事	田中光博	〃	田端いずみ
理事	吉田秀夫	〃	倉知清志
〃	森田恵子	〃	大澤朗正
〃	安下正之	〃	大田建
〃	寺井浩幸	〃	瀧川圭太
〃	丹羽講平	代表監事	中村壽
〃	米田悦子	常勤監事	山下充晃
〃	谷口孝三	監事	今本重蔵
〃	荒木恵子	〃	瀧川嘉孝
〃	長田順一	〃	長和義

（注）監事 長 和義は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

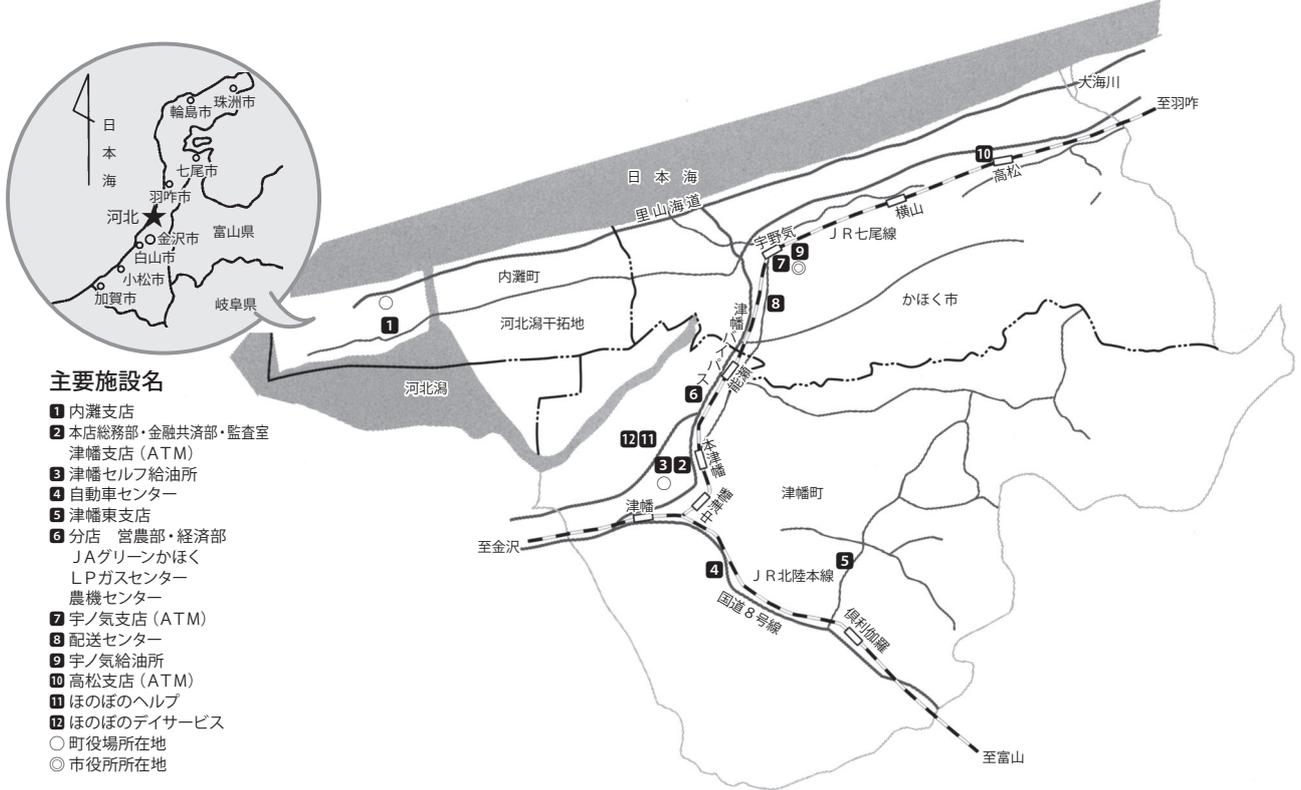
種類	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員数	4,857	4,822	▲ 35
個人	4,801	4,761	▲ 40
法人	56	61	5
准組合員数	4,229	4,238	9
個人	4,130	4,141	11
法人	99	97	▲ 2
合計	9,086	9,060	▲ 26

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A石川かほく集落営農組織連絡協議会	37組織	大崎甘諸生産組合	2
生産組合	551	高松紋平柿生産組合	72
津幡町河北潟生産組合	89	高松ぶどう生産組合	53
かほく市河北潟生産組合	51	石川かほく長いも部会	20
内灘町河北潟生産組合	7	J A石川かほく白ねぎ部会	4
青壮年部	16	共済友の会	416
河北潟酪農組合	11	年金友の会	5,737
石川かほく花卉部会	7	にっこり百彩会	103
津幡まこも生産組合	7	産直会員	247
河合谷椎茸組合	3	女性大学スマイルスクール	24
大崎園芸生産組合	3		

5. 地区



6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6 J Aが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月には J A津幡中央が合併し、河北郡市一円の J Aとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

さらに、 J Aバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。

これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、 J Aグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、 J A石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

平成23年2月には、管内農業の持続的発展のため、子会社「株式会社 J Aアグリサポートかほく」を設立しました。

平成23年3月には、 J A利用者への還元を目的とした J Aポイントサービスを開始し、平成24年4月からは還元メニューを設け、サービスの本格稼働を行いました。7月には J Aグリーンかほくをリニューアルオープンし、産直売り場の拡大を行いました。

平成25年6月にはほのぼのヘルプの新規事業として、24時間対応の定期巡回・随時訪問型訪問介護看護サービスを開始いたしました。また、10月に行われた笑顔ほくほく秋祭りにおいて、当 J Aイメージキャラクター「ほくの里」を発表。2月には、設立20周年記念式典及び、記念講演会を開催いたしました。

農政改革により変革期を迎えた農業環境・情勢に対応する為、平成26年度には地域農業振興計画を策定し、当 J A管内の農業振興と発展に向け、地域農業推進大会、 J A石川かほく米555共励会の開催するとともに平成29年3月には「集落組織連絡協議会」を設立しました。また、同年4月には、通所介護事業として「ほのぼのデイサービス」を開設しました。令和元年度には、計画期間を5年間と定めた第2次地域農業振興計画、「うま味1番味自慢コンクール」の実施と「かほく米トータルコスト低減運動」の実践を掲げ、令和2年秋稼働予定の新施設「ほくの里ライスセンター」新築工事に取りかかり、 J A石川かほく米ブランド力向上に取り組んでいます。令和3年からは、経済事業の収支改善として倶利伽羅給油所を廃止し、また、渉外体制を5エリアから2エリアと、支店運営体制を改革し、組合員サービスの維持と経営基盤の確立に取り組んでいます。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	288-3331	
内灘支店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津幡支店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	289-2111	1
津幡東支店	〒929-0456 津幡町字七黒チ25	288-1116	
宇ノ気支店	〒929-1125 かほく市宇野気チ75	283-1122	1
高松支店	〒929-1215 かほく市高松オ32-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
内灘町役場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	ATM	平日・土・日
イオンかほく店	〒929-1198 かほく市内日角ター25	ATM	平日・土・日
Aコープ津幡店	〒929-0325 津幡町字加賀爪ハ99	ATM	平日・土・日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 58～61
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………59
3. 事務所の名称及び所在地……………61

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………14

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………32
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………33
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………33
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………33
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………33
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………44
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率……………44

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高……………34
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………34

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………34
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………34
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………35
- d. 用途別の貸出金残高……………35
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………36
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………36
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………44

④ 有価証券に関する指標

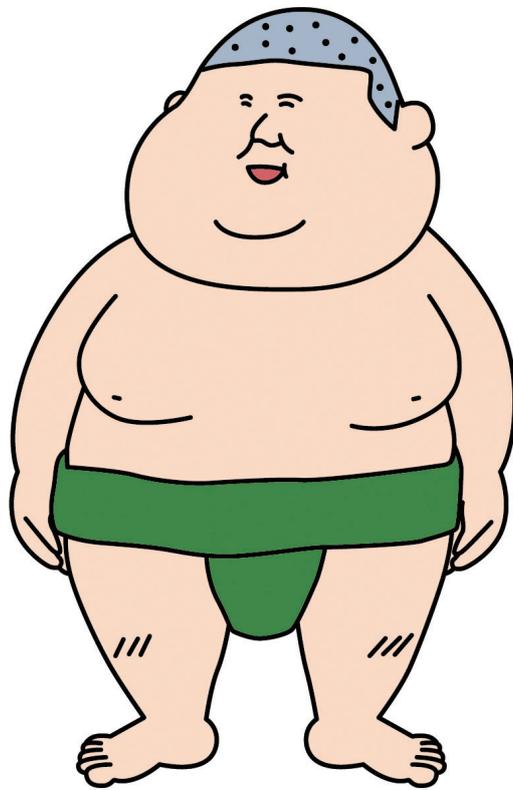
- a. 商品有価証券の種類別の平均残高… 該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …40
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………39
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………44

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………10
9. 法令遵守の体制……………12
10. 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況……………2～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の
内容……………13

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書…………… 15～29
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………37
 - ② 危険債権……………37
 - ③ 三月以上延滞債権……………37
 - ④ 貸出条件緩和債権……………37
 - ⑤ 正常債権……………37
14. 自己資本の充実の状況…………… 45～57
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券…………… 39～41
 - ② 金銭の信託……………41
 - ③ 金融先物取引等…………… 該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………39
17. 貸出金償却額……………39
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき
会計監査人の監査を受けている旨……………32



おいらの名前は「**ほくの里**」

相撲をするかたわら、農業と地域を元気づける
ためのお手伝いをしているんだな。

将来は両国国技館の土俵に立ちたいんだな。

皆さんの期待に応えられるよう頑張るんだな。



石川かほく農業協同組合

〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水子329番地
TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535

